

令和 7 年(2025 年) 7 月 1 1 日

介護サービス事業者 各位

姫路市 高齢者政策課長

令和 8 年度特別養護老人ホーム、指定特定施設、地域密着型サービス事業所の整備等
に関する説明会の開催について（通知）

平素は、本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、表記の施設整備を進めるにあたり、下記のとおり説明会を開催いたしますのでご案内いたします。

記

1 日 時

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）

(1) 特別養護老人ホームの整備等について

1 3 : 3 0 ~ (5 0 分程度)

(2) 特定施設入居者生活介護事業所の整備について

1 4 : 3 0 ~ (5 0 分程度)

(3) (看護)小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの整備について

1 5 : 3 0 ~ (5 0 分程度)

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の創設について

1 6 : 3 0 ~ (4 0 分程度)

※ (2)、(3)、(4)は進捗状況により、若干開始が遅れる可能性があります。

2 開催方法

Zoom を使用したオンライン配信 (※会場開催の実施はありません。)

3 出欠の連絡

この案内文は、既存事業所及び申出者にお送りしています。出席される方は、令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに姫路市オンライン手続ポータルサイトの入力フォームに必要事項を入力してください。サイトへは下記の URL または裏面の QR コードよりアクセスできます。なお、出欠のご連絡がない場合、次回以降の同様の説明会へのご案内をしない場合がありますので、ご注意下さい。

※ 姫路市オンライン手続ポータルサイトへのアクセスができない場合は裏面「6 お問い合わせ先」までご連絡ください。

姫路市オンライン手続ポータルサイト URL :

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/466caefd-270c-4605-a281-b0d7cf54d2c5/start>

(裏面に続きがあります)



4 説明内容

(1) 特別養護老人ホームの整備等について

- ・ 特別養護老人ホームの整備について
- ・ 既存特別養護老人ホームの増床

(2) 指定特定施設の創設について

(3) (看護) 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの整備について

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の創設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の創設
- ・ 認知症高齢者グループホームの創設
- ・ 既存認知症高齢者グループホームの増床
- ・ 既存小規模多機能型居宅介護事業所から看護小規模多機能型居宅介護事業所への転換

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の創設について

5 その他

- ・ 説明会参加に必要なIDやパスワード等は後日メールでお送りしますので、お申込み時には必ずメールアドレスを入力してください。
- ・ 説明時にハウリング（音声にエコーがかかることで起こる大きなノイズ）等の音声トラブルがないように努めますが、説明会途中で発生した場合は途中で中断し、時間が延長になる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 当日は質疑応答の時間を用意しておりません。募集要項及び説明会でご案内する方法にて別途ご質問を受付します。
- ・ 本市ホームページにおいて令和8年度の特別養護老人ホーム、指定特定施設及び地域密着型サービス事業所の整備に関する情報を随時更新します。検索方法は下記のとおりです。

特別養護老人ホーム、指定特定施設の整備に関する情報

市ホームページで「高齢者福祉施設の整備促進事業について」と検索

地域密着型サービス事業所の整備に関する情報

市ホームページで「地域密着型サービス拠点の整備事業について」と検索

6 お問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市 高齢者政策課（担当：加茂、松下、藤田）

TEL (079) 221-2985, FAX (079) 221-2972

e-mail : korei@city.himeji.lg.jp